

本学園の会計は学校法人会計基準(昭和46年4月1日文部省令第18号)に従い、収支計算書および貸借対照表を作成しております。同会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表示区分となっております。

貸借対照表

平成18年3月31日現在

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	29,514,780,052	28,803,891,271	710,888,781
有形固定資産	18,924,124,627	15,204,519,722	3,719,604,905
その他の固定資産	10,590,655,425	13,599,371,549	△ 3,008,716,124
流動資産	2,221,687,156	2,525,924,178	△ 304,237,022
資産の部合計	31,736,467,208	31,329,815,449	406,651,759
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	1,932,372,443	1,983,622,049	△ 51,249,606
流動負債	1,257,774,227	1,158,065,055	99,709,172
負債の部合計	3,190,146,670	3,141,687,104	48,459,566
基本金の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	24,971,720,153	21,075,792,994	3,895,927,159
第2号基本金	1,576,642,017	1,587,758,200	△ 11,116,183
第3号基本金	676,304,000	676,304,000	0
第4号基本金	362,000,000	362,000,000	0
基本金の部合計	27,586,666,170	23,701,855,194	3,884,810,976
消費収支差額の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	959,654,368	4,486,273,151	△ 3,526,618,783
消費収支差額の部合計	959,654,368	4,486,273,151	△ 3,526,618,783
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	31,736,467,208	31,329,815,449	406,651,759

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

金銭債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能額を計上している。

退職給与引当金

大学等の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額1,869,892,250円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入れ調整額を加減した金額、高等学校以下の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額1,214,714,050円から京都府私学退職金財団からの交付金相当額を控除した金額の100%との合計額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法である。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

(会計処理及び表示方法の変更)

「学校法人会計基準」(文部省令第18号)の改正に伴い、当会計年度から改正後の基準によっている。
 なお、従来と同一の方法によった場合と比較して、有価証券に関する会計処理の変更により受取利息・配当金が721,478円増加し、また、基本金に関する会計処理の変更により基本金組入額が11,074,202円減少した。その結果、当年度消費支出超過額が11,795,680円減少している。

3. 減価償却額の累計額の合計額 6,089,966,610 円

4. 徴収不能引当金の合計額 0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地 148,880,560 円

6. 翌会計年度以降の会計年度において基本金へ組入れを行うこととなる金額 49,980,000円

7. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

(単位 円)

	当年度(平成18年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,603,062,221	2,604,270,000	1,207,779
(うち満期保有目的の債券)	(2,603,062,221)	(2,604,270,000)	(1,207,779)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,605,801,721	1,595,900,000	△ 9,901,721
(うち満期保有目的の債券)	(1,605,801,721)	(1,595,900,000)	(△ 9,901,721)
合計	4,208,863,942	4,200,170,000	△ 8,693,942
(うち満期保有目的の債券)	(4,208,863,942)	(4,200,170,000)	(△ 8,693,942)

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	223,001,644 円	38,116,647 円
その他の機器備品	1,285,200 円	963,900 円
車 輜	5,991,300 円	4,793,040 円